

令和2年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和2年6月10日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田亨史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○神谷長平議長 13番、大野貞夫議員。

[13番 大野貞夫議員登壇]

○13番 大野貞夫議員 おはようございます。議席ナンバー13番、大野貞夫です。今回の私の質問は、新型コロナウイルス感染症に関わる生活支援についてということで質問をさせていただきます。

これから私の話す内容は、全てお金のかかる問題なので、町長には大変頭の痛いことになるかも知りませんが、そういう点では、ほとんど町長の胸一つの決断で決まる内容になりますので、各課の担当課長というよりも、むしろこの1時間、町長と私と1対1でお話をする、そんな感じになると思っていますので、よろしくお願いいたします。

ご承知のように今年1月中頃でしたか、お隣の中国において新型ウイルスによる感染症のうわさが、日本でもメディアを通して話題になり始めました。そして、2月の後半ぐらいからですか、クルーズ船での集団感染、またヨーロッパをはじめとした旅行帰国者を通じて国内でもあつという間に、瞬く間に感染の拡大が広がったわけです。日本国内はもとより今や全世界に拡大をして、WHOでは世界にパンデミックを宣言する、こういう時代になったことはご承知のとおりであります。日本に住んでいる全ての人が全く経験したことのないこの状況の中で、多くの人が今現在苦難を強いられている、これが状況だと思います。

そこで、まず町長にお聞きしたいのですが、町長もまさに初めての経験になるわけですが、こうした状況をどのように感じておられているのか、その辺の認識についてお聞かせをいただきたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 今回の新型コロナウイルス感染症に対しましては、ウイルスというまさに目に見えない災害というふうに思っております、今議員のほうからご質問ありましたが、日本国内はもとより世界中でまさに感染拡大が広がっているということを考えますと、非常に恐ろしい病気である

というふうに認識いたしております。また、この新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、国では4月7日に発表された緊急事態宣言、それ以降、県の事業者、それから休業要請や住民の皆さんへの外出自粛要請による経済や生活への影響が大変大きいわけでもありまして、町民の皆さんの負担や不安は解消といえますか、まさに大変な状況であるというふうに感じているところでもあります。現在、町のほうでは、今のところ感染症の発症者ということは報告はされていないわけですけれども、最近の福岡県北九州市の発生の状況などを考えてみますと、今後の感染拡大に対する備えというのは十分危機感を持って対応していかなければならない、備えをしていかなければならないというふうに感じているところでもあります。

以上、私の認識という形で申し上げます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 まさにかつてない、今までにない事態でありますので、この状況というのは今私たちのいわゆる命、人の命と同時に暮らしの問題にも直撃している、こういうことだと思います。今の日本の状況からすれば、もちろん命がまずは第一なのですが、命がだめになったり経済がだめになったら、もう日本は終わってしまいます。命をまず優先するのですが、同時に経済もそれによってやっぱり全く、お隣の国の中国みたいな、ああいう国はやることが非常に過激ですから、それなりに効果もあるのですが、私たちの日本という国はそういう国ではないわけです。私は、ここで改めて憲法第25条を読みましたのです。第25条は、皆さんご承知だと思いますけれども、まず最初に、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と、そして2つ目は、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とうたっています。しかし、今の日本というのをちょっと振り返ってみますと、今盛んに新自由主義という言葉が言われております。これはどういうことかということ、基本的には経済至上主義、それが中心になっているわけです。そして、それによって何が起きたかということ、人間にとって、生きていく上にとって一番必要ないわゆる社会保障、この切捨て、もう毎年切り捨てられてきたと、そして同時に、我々人間による地球環境の破壊、これらによって今日の新型コロナ感染症の影響がまさにもろにかぶさってきたと、ふだんはなかなか目に見えない矛盾がここで一挙に浮き上がってきた、これが今日の特徴だと思います。そういう中でこの新型コロナウイルス感染症に関わって、今日本では様々な支援策、これが国、県、各自治体の独自施策が展開されているわけですけれども、私が特に心配するのは、これら行政の網の目からこぼれ落ちている人たちがいるということです。この人たちは、本当にもう今日、あしたどう生きていこうかと、国の支援策、これが一律10万円出ました。これもその話があったのは、はるか前にもうそういう話が出ていたわけです。最初国のほうで出してきたのが30万円と、あまりにも不公平ではないかということで、一晩でひっくり返ったわけです。国民の怒りの声が非常に大きく上がった。これに対して10万円というものが決まって、かつてないことですが、全国民に一律で10万円支給をするということがあつ

たわけです。昨日もお話がありましたけれども、邑楽町は早かったです。いろんな人がその点は評価しています。昨日もそういう同僚議員から話がありましたけれども、そういう意味で今私が言ったように、こうした網の目からこぼれ落ちている人が出て、この人たちをどうするかと、その結果がいわゆる支援策がいろいろ出ていますけれども、全て後手後手できていますから、それが遅い、またそれらの支援金を申請するについても、非常にその条件が厳しい、それから提出するにも物すごく煩雑だということ、そのために先の見通しがなかなか立たないという人たちが大変いるということです。一つには、その経営に大きな影響を受ける事業者の事業計画、これを支える持続化給付金という制度があります。これは昨日からですか、国会も始まりました。今、私と同じ時間帯に共産党の志位委員長が質問しているのです。私は、本当は聞きたかったのですけれども。この一つの経営に大きな影響を受ける事業者の事業継続を支える持続化給付費、今言ったような国会でも今やっています。今国会では、二次補正ということが言われているわけですが、この中でも、今朝の新聞にも書いてありました。4割の人は入金が遅れているがために死活問題になっているのだということが、今日の新聞にも大きな活字で載っていました。また、最近この事務事業ですか、これが何か一社団法人、わけの分からない社団法人です。それから、いわゆる電通とかパソナ、こういうところに再委託をして外注化している、この問題が今またクローズアップされて、今日あたりも恐らくそういう問題が追及されているのではないのでしょうか。この持続化給付金は、ご承知のように中小零細企業に対しての支援策ですが、国は法人で200万円、それから個人では100万円、群馬県では独自策として、金額は他の県と比べると低いのですけれども、20万円支給と、こういう制度になっています。しかし、問題は前年同月比で売上げが50%減少が要件、こういう機械的な線引きに今批判が高まっているわけです。その中小零細企業や今よく言うフリーランスとも言われていますけれども、フリーランスの実態に合ったものにやっぱり改善する必要があるわけです。それらが明確になってきました。そのために各自治体では、これら国、県の基準に満たない事業者の皆さんに独自の支援策として、小規模事業者を対象とした独自の支援を行うことになっているわけです。法人、個人とも、これは申込みできる制度です。

6月5日現在、近隣の各市、町の現況はどうなのかということでもちょっと資料を取り寄せまして、それをご紹介をしたいと思います。まず、館林市、小規模事業者支援給付金という名前で、給付金額が1事業者当たり一律10万円、館林市はこれをつくりました。画期的なことは、この市税の滞納があっても給付するのです、館林市は。これはすばらしいことだと思います。それから、太田市は小規模事業者等応援給付金という名前で、給付金額が1事業者当たり、これも一律10万円、それからお隣の大泉町は、営業継続支援金という項目で、1事業者当たり給付金額が一律3万円、千代田町、中小企業者等緊急支援金支給事業、これも給付金額が1事業者当たり一律3万円、板倉町、事業継続支援給付金事業、これも1事業者当たり一律3万円、ただし、納税の猶予を認められている場合はこの限りではないということが板倉町の特徴です。

今、ご紹介いたしましたように、私たちのすぐ隣の町、市では、こういう制度をもう既につくって、今それを運用しているということであります。邑楽町はどうかというと、議会からの細目17項目にわたっての緊急要望、そして総務課長のほうからも報告ありましたように、各課の聞き取りで54項目、71項目にわたって具体化されたのが邑楽町の支援策ということで、私たちの手元にも示されたわけです。この内容を見ますと、かなり今までマスク10枚だけだったわけですから、その後、いろんな点が盛り込まれたということについては一定の評価をいたしますけれども、この中小零細企業、この項目については、中小企業の振興資金融資制度の拡充ということで出ております。これも今までよりも前進したわけですが、これは融資ということですから、給付ではないわけです。あくまでも融資であって、これは返さなくてはならないと、こういう制度。

そこで、具体的に伺いますけれども、邑楽町でも施策として、ぜひこういった、遅ればせながらもやはり今こういう一番大変なところ、50%に満たない、極端に言えば45%、49%でも対象から外されてしまうわけですから、ここにやはり目を向けた施策として、私は考えてほしいというふうに思うのですが、町長の考えを伺います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、国から町民の皆さんに給付されたいいわゆる10万円の給付金の事業であります。議員のほうから、早い時期に支払われたということで、多くの町民の皆さんに感謝されているというご発言をいただきました。担当する職員はもとより職員が一丸となりましてこの事業に当たったわけでもありまして、本当に職員にも私自身感謝しているところでもありますが、大変お褒めのお言葉をいただきましてありがとうございました。

さて、具体的なお質問の中でありまして、いわゆる小規模企業の支援給付金事業につきましては、40事業の中には掲載はされていなかったわけですが、その原因はなかなか事業者ということがつかめなかったということも背景にあるわけです。しかしこれまた担当のほうに努力してもらい、その数値がある程度固まってきました。現在、これは平成26年の経済センサスの基礎資料なのですが、それによりますと邑楽町には約960ほどの事業所があるというようなセンサス調査でもありますが、そのうち先ほど50%よりもということでありましたが、町としてはその減少額をちょっと低めに抑えて、40%ということは今担当のほうで検討しているところではありますが、そういうことを考えますと、対象となる事業者が約300ほどになるのかなというふうに思っております。この小規模企業の皆さんが大変な状況に置かれているということは、私も十分承知をいたしております。昨日の補正予算等の中でもいろいろご議論がありましたけれども、早急に取り組むものについては、いわゆる専決処分で行うべきではないかというようなお話も、ありがたいお話もいただいたわけでもありますので、その数値が固まった折には、この対象となる事業者についても十分考えていきたいというふうに思っておりますので、またその節は議員の皆さん方にもお知ら

せをいたしますけれども、そのような考え方でこれから進めていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今、事業者数約960と、これは平成26年度の資料でいくと、そういう数。今は、もうちょっと減っているのではないですか、それからもう3年、4年たっていますから。特にこの中小、いわゆる零細企業、従業員の方が5人以内とか、こういうところが非常に邑楽町多いわけです。特に今回のコロナの影響を受けているというのは、卸売業とか小売業とか、それから飲食店、宿泊業って書いてありますが、宿泊業は邑楽町はそれほどありませんから、特に飲食関係です。私、この間いろいろお店とか、そういうところも何軒か訪ねてちょっと聞いてみたのですけれども。いわゆる今テレワークということが非常に盛んに言われています。だけれども、本当に中小、零細の場合は、テレワークで仕事をするというのは難しいと、例えば工場とか、そういうところにおいても、もうぎりぎりの人数で仕事している関係で、いわゆる密を減らすためにそこを減らすということは、とてもそれは難しい話だという話、それから例えば融資をしてもらっても、これは返済できるか不安だというようなことで、何らかの何か対策をしてほしいという声も聞きました。細かい点でそのほかにもいろいろありましたけれども、そういう状況がやっぱり今現実にあるということをもまず認識する必要があると思います。そのほかにこういう話も出ました。今あるところの預金を崩しながら、引き出しながら、やっと商売をしていると、それから家賃とか固定費のいわゆる負担が大変だという話、やっぱり普通の小売店なんかについては、お客さんが今スーパーとかコンビニにみんな流れているのだと、だから今までみたいにお客さんが来てくれない、何とかしてくれと、個人店は見捨てるのですかというようなことも言われていました。切実なやっぱり問題なのだと思います。こういった各種のアンケートとか、そういうのを見ましても、本当に一生懸命努力している各飲食店、居酒屋とか、私たちの庶民の憩いの場であるわけです。ところが、お店をやっていけなくなる、辞めていかざるを得ないと、そういう点からすれば、そういうお店の明かりが消えていくということは、やはり先々のことを考えれば町の活気がなくなる、それから寂れる状況というふうになっていくと思うのです。そういう状況を絶対つくってはいけないと、国や県が面倒を見ないのであれば、それは限界がありますけれども、せめて自治体が独自にでも、今言ったような例を挙げましたけれども、そういうことを邑楽町もやはり考えていく必要があるのではないかという点で、今町長から答弁がありました。話の内容からすると、やっていただけるのかなという期待感を非常に持つわけです。そのために、町長、財政調整基金、私はいつもよく言うのですが、町長は平時でも15億円ないしは16億円あればというのをいつも町長言います。今、いろいろと今回取り崩したりなんかしましたから、それでもこういうコロナの時期に仮に半分使っても、町民で怒る人いません。よくやってくれたというふうに褒められるのではないですか。だから、物事には優先順位があるわけです、その中でも。だから、優先順位という点から考えれば、こういう時期に昨日も、これは通

告してありませんから、ちょっと別の話になりますけれども、この間のトイレの話があったでしょう。トイレの話だって、私だけではなくて各同僚議員からも、もう予備費でも使ってもやればいいのかという声も出ました。ですから、この際ですから、私は今さっきも言ったように、お金のかかる話をするから頭が痛くなるだろうけれども、やっぱり決断をするときは決断をして、コロナがあるからいいチャンスですよ、逆に言えば。ぜひそういう点では、先ほどのお答え非常に力強く感じましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、これも町長には何回か前に全員協議会の中でお話をさせていただきましたけれども、この新型コロナウイルスに感染した場合に、これは国の制度としていわゆる国民健康保険の関係で傷病手当金、これは国がお金を出すということでこの制度ができました。邑楽町の中でも、この40項目の中に入っております。ただ、問題はいわゆる被保険者と言われている人達はもちろん該当するのですが、この事業者、この人は除かれています。事業者といたって、さっき言ったように零細企業の人たちが多いわけですから、その零細経営者の事業者がもしコロナに感染した場合、傷病手当金出ないのです。ただ、町のほうのあれからすると、何万円かの見舞金という形で出るという話になっています。だけれども、傷病手当金というのは休んでいる間は補償されるわけですから、全額ではないにしても、ほとんどそれに近い額が。これは非常にありがたい施策なのです。だから、それをぜひできればその事業者にもできるように、国はそういうふうには言っていませんから、やるとすれば町でやる以外にないのですけれども。

ちなみに、町で自治体でやっている例をちょっと申し上げますと、岐阜県飛騨市というのがあります。それから、鳥取県岩美町、この経験を書いた記事をちょっと入手しましたので、これを紹介しますと、新型コロナ感染症で療養のため働けなくなった場合の傷病手当金を創設、これは邑楽町も同じです。国が支援する被用者だけでなく自治体独自の財政措置を行い、個人事業主も対象に含めることになりました。この両自治体とも前年度の事業所得を365日で割った1日分の3分の2の額を支給すると、支給要件は被用者向けの傷病手当金と同じです。岩美町では、国からの臨時交付金なども活用して、一般会計から繰り入れ、4月の補正予算でほかの新型コロナ感染症対策とともに専決処分決められ、約185万円を計上しました。こういう記事がありました。ですから、やろうとすれば邑楽町もできないわけがないと、この点についての町長の考えをお伺いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国民健康保険のいわゆる被用者については、昨日の条例改正の中で傷病手当金の支給ができるということで改正をさせていただいたわけでもありまして、ありがとうございました。さて、その中で事業者についての傷病手当金の支給についての考えということではありますが、もちろん国の国民健康保険に基づいて町のほうでもその条例をつくっているということでもありまして、事業者にもその傷病手当金を支給することが、昨日もお答えをしたかもしれませんが、他の被用者保

険との関係もあるということが恐らく国のほうではあるのではないかというふうに思っておりますが、そのことを考えますと、そういった支給要件についての公平性といいますか、そういうことを考えた場合に、事業者に対しての傷病手当金の支給がいかななものかということであるわけでもありまして、現在町のほうではそれは考慮していないと。しかし、今岐阜県あるいは鳥取県の例も出されました。近くでは、手当金ということよりも補助という形ですか、埼玉県のほうでも行っているところもあるようですが、これらについては先ほど議員のほうからもご質問の中にもありましたが、町においてはわずかではありますけれども、そういった状況があった場合には見舞金というようなこともありますので、それらを利用した中で対応していければというふうに思っておりますので、現在のところ、そのことについては考慮していないということでお答えをさせていただきたいと思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 何度も言いますが、本当にそこのおやじさんとそのお手伝い、お手伝いというか、一緒にやっている奥さんとか、あるいは息子さん、娘さん、そういうところでやっている人が多くおられるわけですから、そこのおやじさんがもし感染して休んだ場合は、これは目に見えてどういうふうになるかというのはもう分かるわけで、そこに国や県はそこまで言っていないわけです。本当は国や県がやるべきだと私は思います。しかし、そこはやれないということになれば、まさに私さっきから言いましたように、行政の網の目からこぼれ落ちた一番大変なところに目を向ける、それが住民の命と暮らしを守る自治としての考え方からすれば、そういうところにもやはり目を向けて、こういう制度はこういうふうに決まっているのだからしょうがないといえ、もうそれで終わりなのですけれども、そういう気持ちをやはり持っていただけないかなということで質問をさせていただいたわけですが、引き続いて、これも前に今から6か月前、令和元年12月議会で質問をさせていただきました。何度かまた同じような話になりますので、お聞き苦しい点をご容赦願いたいのですが、いわゆる国民健康保険の減免対策、この拡充ということについて質問をさせていただきます。今現在、呂楽町の国民健康保険税の減免対策については、2、5、7の割合で減免をされているわけです。これもやはり今のコロナの影響によって、もう大変な状況が各家庭ともあるわけです。要するに国民健康保険は、いつも申し上げますように非常に低所得者層が大多数を占める。65歳以上かな、独り住まいのお年寄りとか、あるいは低所得者、非正規、そういう人が圧倒的な数を占めているわけです。こういうところの減免を例えば2割を3割にするとか、5割を6割にするとか、7割を8割にするとか、そういうことで減免をしていったらどうかと、これは未来永劫にわたってというのではなくて、私が今申し上げているのはコロナ対策ということで、コロナによってのことですから、これはかなり理解を得られるのではないかというふうに思うのです。何回か申し上げましたが、今呂楽町の国民健康保険税の滞納状況はどうかといえば2億1,000万円、344世帯というのですか、令和元年12月ですから、今多くなっているのか少なくなっているのか、ちょっと

今の現状は数字を把握しておりませんが、2億1,000万、344世帯、そのほかに介護もあるわけです。滞納額が2,100万円ですか。後期高齢者が1,900万円、合わせると2億5,000万円からの滞納を邑楽町は抱えているわけです。こういうことの中で、半年前にも私質問させていただいた国民健康保険の減免ということで、特に均等割、均等割というのがかかっています、国民健康保険の場合は。組合健保の場合は、これはありません。そういう点からすると、構造的な問題があるので、国民健康保険と健保の場合は。国民健康保険の場合は、いわゆる年収、収入に対しての負担率というのは14%ないし17%とされています。組合健保というのは、その3分の1ぐらい、6%なのです、負担率が。そういう構造的な問題がある。だから、どうしても国民健康保険の人たちは、非常に厳しい生活環境に置かれている。こういう点で均等割というの、これはお子さんにもかかってくるわけですが、邑楽町の場合でいくと18歳以下、いわゆる高校生です。高校生以下、これが466人という数字があります。442、今向こうで指で指さしてくれました。442、そうしますと1人3万3,000円です、邑楽町は。これを掛けますと、幾らになるのかな、すぐ出てこないのかな、466人で計算したのが1,537万8,000円、だから422人だから、これよりも低くなる。これをいわゆる均等割を減免という形になると、前にも質問したときに、前の大触副町長から答弁があったのですが、そういうことにすると、その差額の分をほかの人たちに転嫁するのだと、転嫁せざるを得ないのだという説明がありました。私は、今邑楽町の国民健康保険財政というのは逼迫している大変な状況、今度は県に移管したという、そういうこともありますので、厳しさを私は重々承知しております。ですから、この国民健康保険の体系そのものをいじくるのではなくて、やはり一つは、この間も申し上げましたように、いわゆる子供支援対策、今第六次総合計画の中でも少子化対策というのが大きな柱でうたわれておるわけです。そういう点に関して、少子化対策の一環としてこの均等割を今言った18歳以下、この子供たちに対して3万3,000円、これを減免をすると、これは大きな影響あると思います。特に低所得者、非常に大変な中にもろにかぶさってくるわけです。子供2人いれば6万6,000円ですから、これを子育て支援策の一環として予算を計上する。事実こういうことをやっている自治体が既にあるわけです。前には実例を示して質問しましたが、実際にこれはできる。そのときの町長の答弁が、こういうことが法的に可能なかどうかちょっと勉強させてくださいということを言ったのです。忘れませんか。議事録を見れば、そういうふう書いてありますから。だから、私は期待してずっと待っているのですけれども、そういうふうには答弁したのです。

長々といろいろお話ししましたが、まずこの点について、町長の考えを聞かせてください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国民健康保険のご質問に対しては何点かあると思いますので、最初のいわゆる減免制度の問題についてお答えをいたしますけれども、現在国民健康保険条例の中では、町のほうでは

2割、5割、7割というような制度をとっているわけでもありますが、これを3割、6割、8割にしたらどうかというようなお尋ねでありますけれども、この問題についてはやはり地方税法の中でこの制度が決められておりまして、他の国民健康保険制度は、これはそれぞれの相互扶助ということにもなりますので、そういうことを考えますと、やはり地方税法の法令遵守ということが必要だというふうに思っておりますから、お答えとしては、これはなかなか難しい問題だというふうに考えております。

それから、2点目の18歳以下の方々への均等割、年額3万3,000円というふうになりますけれども、この金額を減額したらどうかというようなお尋ねであります。これを行った場合、先ほど議員のほうから442人で3万3,000円、すなわち1,458万6,000円の予算といいますか、それがなくなるということになってまいりますので、これらを考えますと、やはり相互扶助的な考え方を見ると、これを補うという税負担が他の社会保険の加入者の方々ですとか、国民健康保険に加入していないの方々からの税負担といいますか、支援を充てなくてはならない、いわゆる国民健康保険税以外の町税から投入するということになりますので、利益者負担の考え方からすると、税の公平公正の観点でやはり考えていかなければならないのではないかと考えております。

それから、その1,458万6,000円の数値を子供支援の対策に充てたらどうかというお尋ねでありますけれども、この新型コロナウイルスの感染症対策として、この40事業の中にも含めてあります。子育て支援としてひとり親家庭臨時給付金ですとか、あるいは高校生世代を対象とした子育て世帯への支援である高校生世代対象の臨時給付金事業の取組も行っておりますので、ひとり親家庭の方々、それから高校生世代の子育てしているの方々へのこの支援というものは、たしか720万円ほどの予算措置をお願いし、議決をしていただいたかなと思っておりますが、そういったことで対応していきたいと。それから、既にご案内のとおり、町のほうでは現在子供支援事業としては、福祉医療の無料化はもちろんであります。出産祝い金あるいはこの他の保育料の2子、3子ですか、失礼しました。保育料については、国のほうで既に無料化されておりますので、子育て支援ということについては十分対応しておりますし、また今後、状況に応じてはそういったことも、議員がご指摘をされた点についても考えていく必要があるかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 あまりいい返事はもらえなかったのですが、次、ぜひこれは認めてください。今からこれから言いますから。前にも言いました。国民健康保険税を1年間滞納したら、保険証を取り上げます。代わりに資格証明書を発行します。資格証明書は、持っていけばお医者さんにはかかれます。しかし、診療が終わった後窓口で10割請求されます。お金を払わなければかかれませんか。これが資格証明書です。滞納は、お金がないから滞納しているのです。ですから、矛盾しているのですよ、資格証明書を出すって。結果的には、こういう人たちは医者に行かないわけで

す。その方がこのコロナにかかった場合どうするのだと、例えば胸が苦しいよ、せきが出ている、熱が下がらないよ、コロナと本人分かっていません。無自覚です。その場合に普通であれば、保険証があればちょっと行って医者に診てもらって、それで薬を処方してもらって簡単に治る場合もありますし、仮にこの人がコロナにかかっていたらどうしますか。行かないのですよ、そういう人は医者に。この人がどんどん感染させるわけです。そういうおそれがあるから、私はこの人に対しては短期保険証への書換えをやって、これも未来永劫ではなくて、このコロナが終息するまでの間でも限定的でいいと思うのです。そういう書換えをぜひやってほしいということを私は2度ほど町長にも言った覚えがあります。現に3月13日には、館林市はこれをやっています。郵送で送って。それから、渋川市でもやっています。該当する人が何名か担当課長に聞きました。邑楽町は3名です。なぜ町長、これいい返事くれないのですか。ちょっとその辺どうですか。これ3回目ですよ、この質問は。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 滞納されている方々へのいわゆる短期資格証と一般の資格証があるわけでもありますが、特に今議員のほうから、コロナ対策に応じたものについてということではありますが、これについては、コロナに感染した場合の資格証ということは、その取扱いでなくて、一般の保険証と同じような形で受診できるようになっておりますので、これについては議員のお尋ねの部分については、十分受診、コロナ感染をして受診できないということにはなっておりませんので、該当者も私も3名というのは承知をしております。そういった状況でもありますので、そういった場合には資格証でなくて一般の保険証ということで受診をしていただくということになっておりますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 町長、私の話をよく聞いてください。全然とんちんかんなことを言っているのだから。コロナにかかった人は保険で面倒見るのです。これは国で決めたのですから。私が言っているのはそうではなくて、コロナにかかる以前の人が3名いるわけです、資格証明書を発行されている方が。この方がもし仮にコロナに感染してしまった場合、医者に行かないのですよ、こういう人は。10割負担ですから。野放しになるのです。どんどんうつすわけです。そういうおそれがあるので、館林市は13名ぐらいいるらしいです。そういうおそれがあるので、資格証明書ではなくてその代わりとなる保険証を短期保険証というのです。それを渡すことによって医者に行くわけです、10割負担ではないのだから。そうすれば仮にコロナでなければ、それはいいのです、それはいいことです。だけれども、行って風邪ですよと、それで済めばいい話ですから。だけれども、この人が行かないがためにコロナに実際になっていたとしたらば、PCR検査をすれば出るわけです。町長が言うのは、コロナに感染した人は保険証で見ると。もうそんなの決まっているのですから。

そこを言っているのです、私は。勘違いしないでください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その非常に見極めといいますか、その部分の問題だと思えますけれども、国のほうでコロナに感染した場合については、保険証ということで利用いただくということは、そのとおりでもあります。では、その方がコロナにかかっていないということもあるいは十分あるわけです。そういういわゆる解釈の、かかっているかかかっていないかということの見極めではないかというふうに思っております、私先ほどお答えしたのは、コロナに感染しているという状況であれば、保険証で受診できますよとお答えしたわけでもあります。コロナにかかっていない、その非常に微妙なところですが、それ以前の場合には、やはり資格証という形での発給をお願いするというふうに現在もなっているわけでもありまして、その部分については、このご質問の趣旨と私のお答えは、これは相違はないというふうに私自身理解しているのですが、このコロナ問題については、そのような形で保険証として適用できますので、ご利用いただきたいと、ご利用といいますか、受診をしていただきたいと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 これは分からないです、今の説明は。全然納得、ちょっと理解できないです。私の言った質問に対して、だって聞いている人はみんな分かっていると思いますよ、どういうことを言っているかというのは。これ以上これを言っても仕方ありません。ぜひ館林市がやっていますので、ちょっといろいろ調べて、できれば検討していただきたいと思います。これから第2波、第3波というのが来るおそれは十分にあるのですから、そういう観点から言ってもぜひ検討していただきたい。

それから、一番最初の質問に対しての町長の答弁、私はすごく力強く感じましたので、ぜひその実現のためにできるだけ早く、やっぱり昨日も言われていました、スピードが今何しろ大事です。そういう観点から、ぜひよろしくお願ひしたいと。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時59分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時20分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○神谷長平議長 12番、小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 議席番号12番、小沢泰治です。どうぞよろしくお願いいたします。

6月定例会のしんがりを務めさせていただきますけれども、60分いただいているので、できるだけあっちこっち行かないようにしたいと思うのですけれども、私はそれができないので、申し訳ないのですけれども、町長、副町長、よろしくお願いいたします。

そうということで、通告に従いまして、用排水、中小河川、頭に浮かべていただければと思います。及び沼の浄化についてということです。そうということで、コミプラもありますけれども、まず公共下水道施設の現状と、これから非常にお金のかかる、口から最後までということのその最後のことが大事なので、その辺があるものですから、取りあえずこれについては、現状について、担当課長のほうからご説明をお願いします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

現在、町では市街化区域をメインとした公共下水道事業を進めております。整備に当たっては、事業認可計画242ヘクタールのうち162ヘクタールが完了しております。新中野地区、明野地区においては、し尿処理施設、コミプラとして下水道施設が稼働しておりますが、施設の老朽化、効率的な管理の必要性から、令和3年度末を目標に公共下水道への編入を計画しており、また料金改定の準備をしているところでございます。昨今の人口減少を考慮し、公共下水道と合併処理浄化槽のベストミックスを推進し、汚水処理人口普及率の向上を目指しております。

以上です。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 下水処理につきましては、昔からありますくみ取りから単独浄化槽、合併浄化槽、コミプラ、これはなくなっていくのしょうけれども、それと公共下水道ということで邑楽町についてはあると思うのです。そういう中で、公共下水道を全体に敷設すればいいわけでしょうけれども、それは初期投資、あるいはその後のランニングコスト、費用等を考えれば、やはりこの広い邑楽町、過疎というのでなくて、人口密度の低い広い邑楽町においては、非常に非効率なところがあることだと思いますけれども、そういう中でこの現状が邑楽町においては非常に低いわけです、汚水処理関係の全体を見ますと。そんな中で割合が低い、そういうことで最終的に公共下水道の目標ですか、どのくらいまでということを考えているのか。水がきれいになるのは公共下水道と、私は合併槽だと思うのです。そういう中で公共下水道は最終的に全世帯の何割ぐらいになるのでしょうか。これは直接お話ししていないのですけれども、課長、分かりますか。お願いします。

○神谷長平議長 山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 お答えいたします。

4割程度の普及を目指し、今現在4割程度が……申し訳ございません。ちょっと資料を持ち合わせていないので、また後でお答えさせていただきます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 課長から今お話ありましたけれども、5割に行かないような状況なのです。

その残りをある意味各家庭が負担しなくてはならないというか、設備投資もしなければならぬというのが今後に向けてもそうだったと思うのです。そういう中でぜひ邑楽町の河川、沼の浄化、きれいな自然を取り戻すためには、合併浄化槽の普及が第一だと思うのですけれども、各家庭施設が設置する合併浄化槽の利点、利点といたしますか、これは本当に邑楽町を対外的に売るのに非常に大事な施設だと思うのですけれども、町長、きれいな水、川、沼、それについてどのようにお考えでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 きれいな処理水を河川に放流することは、やはり一番必要だというふうに思っております。先ほど課長のほうから答弁もありましたけれども、現在令和3年を目途に、これは今コミプラでやっていますので、排水される処理水というのはきちっと浄化されているものが出ているわけですが、しかしこれを下水道のほうに令和3年にはコミプラから接続をしたいということを考えております。それからもう一つは、先ほど合併浄化槽の性能が大変よくなっております。単独槽の問題も、一つの基準ですが、平成25年3月の設置基数を見ますと、合併浄化槽が1,945基、それから単独槽が4,364という、これは平成25年3月の時点ですが、それを令和2年3月で見ますと、合併浄化槽が2,730、それから単独槽が3,884と、この数字を見ただけでも、いわゆる処理能力の高い合併浄化槽を取り入れて、きれいな水が河川に排水されているということが分かるかと思いますが、町のほうもこれについては積極的に推進をして、補助金も出しているという状況がありますので、きれいな水を排水するように各家庭にお願いはしているところでもあります。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 今町長からお話しいただきました。非常に単独から合併に増えているというか、移っているということではないのです。この増えているというのは、やはり新築、あるいは建て替え、あるいはリフォームとか、そういうときに法制上どうしてもしなければいけないという場面でやっているのが現実かと思うのです。ここでちょっと副町長にお聞きしたいのですけれども、邑楽町の一番の売り物というか、それが邑楽町中央公民館、邑の森ホールだと思うのですけれども、そこにいらっしゃる皆さんが、町内の方はあっちこっち車で歩いているから状況分かると思うのですけれども、そこにいらっしゃる多くの町外の方々が孫兵衛川はどうだとか、そういうことのお話とかは出たことがあるか、またそのこういうすばらしい川があるのだから、どうぞ御覧になって

ください、桜は咲きますしとかということで、そういうのを生涯学習課、当時、昔、としてお話をしてきたことがあるか、その辺についてちょっと過去のことで申し訳ないのですけれども、お聞きしたいのですが。

○神谷長平議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 議員が今ご指摘されました中央公民館にいらっしゃる町外からのお客様の声ということですが、私が直接孫兵衛川についてお客様のほうから何か声をかけられた、あるいは言われたというようなことはございません。こちらからということですが、孫兵衛川ということに限定したことはございませんが、周りの環境がとてもいいこのおうら中央公園、それからあいあいセンターや図書館等、様々な便利施設もあり、またおうら中央公園は非常にすばらしい、どのお客様からもすばらしい公園だということでお声をいただいておりますので、ぜひ散策をしていってください、あるいはそういった施設もぜひのぞいていってくださいということで、ご案内をしたということは多々ございます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 確かにそのとおりだと思うのですが、狭い意味で非常にすばらしい生涯学習課としてのお話だと思うのです。邑楽町をぜひ、今は町長と二人三脚、ある意味そういう格好ですから、邑楽町全体を俯瞰して、財政面もだし、あるいは施策面においても、現在置かれている状況においても、念頭に置いて事に当たっていただければと思うのです。それは、やはり経験によっていろいろ方向が違って、得意分野、不得意分野いろいろあると思うのですが、全体を俯瞰する中で邑楽郡、あるいは東毛地区、あるいは群馬県ということを考えながらぜひ取り組んでいただければと思います。

それで、合併浄化槽を進めている、あるいは推奨しているということで増えているわけですが、町長、現実にこの増えた数字というのは、現在単独槽あるいはくみ取りの家庭が合併に置き換えをしている、そういうので増えているのは本当にわずかだと思うのです。その辺についてどのような状況か、建て売り分譲とか新築ということで、もう法制上そうせざるを得ないというのでなくて、自然増、努力によって増やしている数字ではないと思うのですが、その辺はどのような認識をお持ちですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 単独槽から合併浄化槽に切り替えるということについては、これはなかなかそのときの状況によって、家を建て替えるとか新規にということとは違った意味での転換になっていきますので、その進み具合がどうかということになりますと、新規の設置よりは若干要件が整わないと、合併浄化槽に移らないというようなことはありますが、町のほうとしては補助金の中で、人槽によ

って違いますけれども、その補助金を例えば5人槽で、これはおおむね70万円から100万円ぐらいかかるであろうというような数値も平均値で出ているわけでもありまして、そのうち町のほうからは、転換の場合は40万円を超える補助金を出していると、これは5人槽ですけども。そういった状況を考えると、やはり単独槽から合併浄化槽に転換をするというような示しが町としてはできるのではないかと考えておりますが、先ほども数値を申し上げましたけれども、平成25年から令和2年の数値を見ただけでも、かなりの合併浄化槽への転換も含めて、新規と転換を含めて増えているということは、私は町民の皆さんがきれいな水を排水する、環境を守ることにつながっているのではないかな、こんなふうに思っておりますけれども。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 確かに大きな金額、5人、7人、10人槽について補助はしてくださっているのですけれども、現実に自身のことを考えていただいても分かるのですが、町長のうちは合併浄化槽になっていますか。うちもそうなのですか。なっていないのです。なぜならばお金がかかるのです。補助金はあったとしても、大きな金額があるわけですけども、実際に自分からお金を出さなくてはならないというのが約半分くらいは出てしまうわけなのです。50万円補助金もらえるとすれば、50万円ぐらいはお金を出さないと、単独から合併槽に変えられないのです。そうした場合には、その50万円というもの、意識の問題もあるでしょう。例えば多々良沼が邑楽町の、あるいは中野沼が邑楽町のために非常に有効なのだから、すごく前向きな方で、では私も単独から合併槽に変えよう、50万円かけても変えよう、その意識はなかなか湧いてこないと思うのです。邑楽町のトップの首長の町長がまだしていないというわけですから、そういうことを考えたら、補助率ですか、補助金、国と県と町が補助を出しているわけですが、いかがなものでしょうか。さらのお気持ちでお答えいただけますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 既設の単独槽から合併浄化槽ということになりますと、私のうちの場合は大変敷地が狭いものですから、なかなか合併浄化槽の敷設をするという、この敷地面積がないということが一つはあります。これは、もう既に築50年からたっておりますので、当時はそういう形で進めてきたわけですが、いつの機会には、そういったこともしなくてはならないだろうというふうには思っておりますが、多くの家庭が住宅を造って、新たにリフォームなりで住宅を建て替えたりなんかする場合には、これは当然合併浄化槽が大変性能がよくなってまいりましたから、当時と比較すると。設置をしていただけるのではないかとこのように思っておりますけれども、やはりそういった条件によっても、既設の既存の単独槽から合併浄化槽に転換をするというのは、大変条件がそろわないと進まないというのが事実だと思います。それを補助金があるからということで推し進めるということも、もちろん個人の皆さんの判断によるところが多いわけでもありますので、これはそういっ

た状況の場合にはできるだけこの合併浄化槽ということで、もう今は単独槽ということよりも、全てが合併浄化槽に移って、本当に性能がよくなったということを何回も申し上げますけれども、その性能がよくなってきて、そういったことも理解されていると思いますので、町のほうでも他の町よりもかなり多くの補助金を出しているということも、そういうことも考えての状況でもありますので、いろいろあった場合は、私どものほうの町のほうからも、そういった推進はしていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 今町長が敷地が狭くてとかという話出ましたけれども、素晴らしい環境のところにはいっちゃうわけですね。なぜなら一般住宅、建て売りの方も、あるいは注文の方も、農家の方もいっちゃいますけれども、そういうことから考えると、多分3倍ぐらい敷地があると思うのです。道路が拡幅になって敷地が狭くなってしまったからということですか。それよりも何よりも、今お話が出なかったのですが、多分金銭的なものが私うんとあると思うのです。一般として、町長は年間1,000万円とか、いろいろ入れると、退職金入れると一千数百万円になるわけですが、一般人からすると、その40万円、50万円というのは大きい数字だと思うのです。町長の口から、ぜひその辺の町長の思いを、50万円補助金はいいですよ。だけれども、100万円かかれば50万円自腹ですから、その辺を本当の思い、町民の思いはどうなのだろうなというのを話ししていただけますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いろいろ具体的な数字も出されましたが、私が狭いというのは、もう築何十年とたっている家屋、裏側にどうしても槽をつくるということがありまして、境界から本当に手狭な中で単独槽だということで申し上げたかったのですが、そういう条件、環境も私は大いにあるだろうというふうに思っています。他の単独槽から合併槽に移らないという町民の皆さんの思いという話ですが、これはそれぞれのやはり家庭においてです。全て条件が違うと思うのです。お金の問題だけではないと思います。これは、何といても新しくつくるとのことについては、今は合併浄化槽だけしかないかなと思うのですけれども、そういうそのときの、その時代のやはり状況ということも私は大いに関係してくると思いますので、町民の皆さんが新しく建て替えをする、新規はもちろん合併浄化槽という話でお願いをするわけですが、建て替えをしたり更新をするということは、私はそれぞれの町民の皆さんの思いが違うというふうに思っていますので、私のほうから金銭的なことということよりも、まずはそちらを優先していくのではないかなというふうに、私は思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 今現在は、法的にもう合併浄化槽以上ではないとですから、全然問題ないの

です。ただ、単独を合併にしたときの補助金と新築の場合の補助金が違う、それもちょっと不平等のところがありますけれども、黙っていても合併浄化槽になるわけですから、幾らか出してくれるだけいいということですが、私は補助金が他市町よりも多いから、邑楽町はすばらしいのだ、いいのだということではなくて、邑楽町全体を考えたら、邑楽町の売りは何でしょうか。そういうことを考えていると、相当の力を入れなければならないと思うのです。昨日中央公民館の問題も出ましたけれども、中央公民館が1億35万円ですか、今年度の予算が。そういうことをお話しいただきましたけれども、公民館活動というのは、活動拠点はなくてはならないです。公民館活動は、すばらしい環境、いろいろ状況をつくってくれば、自ら集まってくる場所なのです。集まれるのです。ファンダメンタルズ、基礎的なそれは必要ですが、そういう芸術文化、趣味、そういうのはそういうところだと思うのです。孫兵衛川とか新堀川とか多々良川、そういうことについては、そういう部類ではないのです。自らが積極的に本当にやってやらないと進まないというのが、特にこういう汚水だとか雑排水、そういうことについての取組だと思うのです。公共下水道にした場合の費用のかかり方、あるいは合併槽のかかり方、そして維持管理、合併槽と公共下水道を比較すれば、公共下水道よりランニングコストは低いのではないかなと思うのです。ですから、ぜひ設置をしたくなる、それは邑楽町を環境をよくするのだということの大いに町民に意識改革というか、それをしていただきながら、邑楽町はこうなのですよということを町長自らがしながら、嫌なことまでも町民におっしゃっていただいて、その下にやはり補助金というか、設置費用を町が全額負担するということもいいのではないかなと思うのです。非常に大きな額です。しかしながら、中央公民館でいろいろの事業があるわけですが、1億35万円ということを考えたら、100万円かかるとしても相当数の世帯が利用できます。ですから、私がいつもお話しさせていただくのは、増税をせよ、そのためには何をすればいいのかというお話ししているわけで、ぜひその取組方を変えていただいて、町民が自ら合併浄化槽に変えるような方向性を持つような施策を打っていただければと思うのですけれども、補助金、補助率のアップだとか、あるいは全額行政で負担するだとか、その辺の考えはお持ちでしょうか。この財政が逼迫している中で非常に大変だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変申し訳ありませんが、質問の論点といいますか、質問の要旨がちょっと理解できないのですけれども、収入の問題と、それに関わるところの費用負担を全額ということではよろしいのでしょうか。その問題ですと、これは収入のことは別にいたしまして、公費負担全額ということについては、まず今のところ現時点では考えていないと。その理由は、やはり全て公費負担ということが一番いいのでしょうか、先ほども申し上げましたけれども、その設置されている環境、状況によって、私は千差万別というか、いろいろだと思うのです。本当に転換をするのに工

事がやりやすいところ、あるいは排水管がコンクリートの下を通っているとか、いろいろあると思うのです。そうすると、やはり全額負担するということについては、自らがそれを改善しなくてはならないような部分までも公費で支出するということになりますと、まさに補助金の支出の公平性ということにちょっと関わってくるのかなというふうに思っていますので、結論的には先ほど申し上げた、補助金ということをベースに考えていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 結論から言うと、私は各家庭の負担がないように済めば相当普及すると思うのです。それで、それにはある基準は設けて、何メートルまでは公費負担するけれども、そのほかは少しは負担してください。そういうのはそれで、各家庭によって違うのですから、例えば50坪の敷地の方と300坪もある方というのは違うわけで、それはそれでそれなりに考えてもらえばいいのですけれども、そういうことで今町長がお話しした町としての補助金ということを考えたら、もう他市町よりも余計に出して、町民のため考えているわけだからということもありますけれども、多分やる気になればできるのですけれども、不可能だと思うのです。それはどういうことかという、町債を発行して、今金利もただに近いですから、そういうことで邑楽町の環境をよくする、邑楽町の売りをつくるのだということであれば、そういうことも私はできないことはないと思うのですけれども、ぜひ国、県、町で基本的な負担についてはちゃんと負担する。例えば公共下水道に直接放水する、流すということになれば、公共下水道は設置から管理から、相当の費用がかかっています。これは、国費、県費、町費でやるものだと思うのですけれども、そういうことを考えたら、やはり今回この新型コロナウイルス感染症の問題で非常に疲弊しています、企業から、中小企業、大企業、そこに勤めている皆さんから。そういうときだからこそニューディール政策ではないのですけれども、仕事をつくる、金の動きが出ることを進めて、みんなが職に就ける、全体とは言えませんが、そういう環境をつくる、今回のコロナウイルスの国債発行でなくて、建設国債として発行して財源措置を取り、町としてもそういう格好で町債発行をして、長期間にわたって返済していけばいいわけですから、それには行政として企業誘致、固定資産税の増加、それとお勤めになる方の邑楽町への在住、人口の増加、いろいろ考えたら、私は施策の取り方によって、それも十分、これだけいつもいつも皆さんもお話ししますけれども、環境のいいところですから、できるのだと思います。それで、ぜひ早急に考えていただきたいのは、孫兵衛川のあのだぶ川、今は田植え時期ですから水がいっぱいありますので、そんな見た目問題ないような感じもしますけれども、昔はあのお掘りで私たちの子供の頃は水浴びとか、水泳とか、水浴びです。そういうことをやって楽しんだわけです。多々良沼についてもそうだと思いますけれども、ぜひそういうのができるような、できればそれこそ以前議会事務局長をやっていた小倉さんではないのですけれども、蛍が飛び交って、それを邑楽町のセールスポイントにできるような環境をつくり上げていただければと思うのですけれども、そういうことについて、孫兵衛川を目視して見てみて、それでどんな感じ得られ

るか、現在見ていると思うのですけれども、その辺のことについてお話をいただけますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、環境をよくする、それを保持するということは、これは後世の皆さんへの持続ということで大切なことだというふうに思っております。そのために環境整備をそれぞれの中で行っているわけですが、孫兵衛川についてのということですが、私はいろいろ生活環境が変わってきているということも大きな要因かなというふうに思っているわけです。蛍が飛び交うというと、以前私どもが小さい頃は、どこの河川でも大変蛍が飛び交っていたのは私も覚えております。それを復活というのは、大変これは厳しい状況ではないかと思えます。過日、鹿児島県のある町では、蛍というよりも河川が非常にきれいなところなので、遠くのほうから蛍を見学にというか、観光で多く来ているというちょっと報道も見た経緯がありますが、そこまで行くということは大変な努力がこの地域においては必要ではないかというふうに思っております。それを本当に良質な河川としてこれからつないでいくということについては、私は議員と同じような考え方ではありますけれども、それをすぐにすることになりますと、非常にこれは大変な状況かなと、しかしやっつけていかなければならないというふうに思っておりますが、その問題だけで申し上げれば、私は環境浄化というのはこれからも進めていく、またそうしていかなければならないというふうに認識しております。担当のほうでもそれらに向けて、一つにはコンプラを下水道に接続するとか、合併浄化槽を進めているとかというのは、その一つの大きな事業でもありますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 小沢議員、ちょっとよろしいですか。先ほど小沢議員に対して答弁がされていない件について、山口安全安心課長のほうから答弁をします。

山口安全安心課長。

〔山口哲也安全安心課長登壇〕

○山口哲也安全安心課長 先ほどは大変失礼いたしました。それでは、お答えさせていただきます。

公共下水道事業が将来的にどれくらいカバーできるかということでございますが、接続人口につきましては町全体の約33%を目標としております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 課長、すみません。伝えていないことまでちょっと深くお聞きしてしまいました、すみません。今課長のお話聞きますと33%ですから、67%が公共下水道にはならないということですよね。ということは、町として首長あるいは副町長が相当もう腰に力入れて頑張らなければ、これの改善はできないです。なぜかということ、狸塚で、あるいは篠塚で、あのように今度住宅が自由に建つというようなことがあると、それはそこで進みますから、非常にいいことですがけれど

も、あれは町として、課長がいろいろ手続取って大変な思いしたわけですけども、金銭的にどうのこうのというのはないわけです。個人の家庭でも同じです。収入がなければ何もできません。そういうことでぜひ町として、いろいろ財源を確保する思いをしっかりと考えていただいて、対応していただければと思います。

それで、合併浄化槽になるとなぜいいかというと、67%が合併浄化槽になったら、孫兵衛川、多々良川、みんな河川が、あるいは下水というか、農業用水、そこがきれいになると思うのです。本当に素晴らしい町になると思うのです。町ができ上がると思うのです。そういう中にあるのですけれども、ここに平成30年度末の下水処理人口普及状況というのがあるのですけれども、残念ながら、邑楽町が下から3番目なのです。1番下が板倉町、その次が東吾妻町、邑楽町です。川場村が一番からずっと来て、川場村は下水道処理人口普及率でいくと88.8%いています。これは比較して、こうなのだからやれということではないのですけれども、でもワースト3、人口減少率は東毛地区でワースト2ですけれども、普及率でいうと群馬県で下から3番目、人口でいうと22.6%下水処理ができていますので、それで人口でなくて下水処理の率でいくと16.6%なので、非常にこれを当てにすることはできないと思うのです。ですから、合併浄化槽でここにはみなかみ町からずっと利根川が走っているわけですけども、終点がある意味邑楽町であって、あるいは向こうへ行くと板倉町もありますけれども、ここでいうと邑楽町になるわけですから、その辺本当に真剣に考えていただければと思うのです。

それで、そういうことをすることによって、合併浄化槽を進めれば、堀は川はきれいになりますし、沼もきれいになります。そうすると、自然環境がいいわけですから、先ほどのお話のように水浴びもできる、あるいは蛍が飛び交う、そういう素晴らしい邑楽町のセールスポイントになるような気が私はしているのです。実際そうできると思います。中央公民館邑の森ホールに集まった人たちが、先ほど副町長が、町長が言ったかな、素晴らしいところだということで、みんな帰ると言いますけれども、あそこのさちの池でしたっけ、それが透き通ってみえて、メダカが、あるいはタナゴが泳いでいるというのが分かるような町をぜひつくり上げていただきたいと思うのです。それにはお金を投入しなければできませんので、それはしていただく。また、保守王国の群馬県ですけれども、自民党、公明党が政権与党でやっていますけれども、そこにじゃんじゃん乗り込んで、それで進めていただければ、また補助金を増やす、それは補助金もらうよりも自らそれを生み出すということが一番だと思うのですけれども、そのようにお願いできればと思うのです。町民の意識改革も大事、先ほどなかなか変えるというのはいろいろな考えがあるから難しいのかもしれないという町長の答弁でしたけれども、町民みんなが、例えば中学生に将来何になるのだとかということで、学校で、教育長、作文とかを書いてもらっていますよね。多分中学1年か2年の頃、書かせるのだと思うのですけれども、その中でも多々良沼、あるいはその河川をきれいにしてどうのなんて、俺が町長になったらどうだとかこうだとかというのが書いてありますけれども、そういうことでぜひ

意識を持って、まずはお金ですから、それをつぎ込んでいただければと思います。だから、町民の意識改革、町の現実を直視してもらって、半田副町長、いつも孫兵衛川のぞいていますか。私は、そんなのぞかないと思うのです。今はまあまあきれいですから、のぞいてみてください。今は最高にいい状態のときです。ヨシなどが生い茂っていて大変ですけども、その辺についてはこの間県議からお話があったので、呼び出されたものですから、その席で早速県に要望を出してくれということでお話ししました。また、地元国会議員のところにも環境問題ということを考えたら、ぜひ力入れてほしいということでお話、また今環境大臣が小泉大臣ですか、そこにもお話をし、ぜひすばらしい日本をつくっていただければと思って話したわけですけども、それでやはり町民の意識の改革をする。町長の先ほどの答弁で、どうもその人によって違うのだから、どうのこうのというのを町長が自ら先頭立って変えていただければと思います。それで、それをするということによって、そういう状況ができたならば広報活動をしっかりやる。毎月広報おうらも出ているわけですから、桜の時期であれば孫兵衛川の桜を御覧になってください、大きく出して町民に訴える、あるいは近隣市町にも広報おうらも届いているわけでしょうから、邑楽町はこうすばらしいのだからということで、来たらどぶ川が流れている脇に桜が植わっている、それではちょっとまずいわけで、そういうこともぜひ合併浄化槽の普及推進を図るということで解決もできますから、力を自らが入れる気にならなければだめです。前もお話ししましたが、休まず、遅れず、働かずという、町長に質問したのは10年前のことで、それが全然進んでいないわけですけども、それで合併浄化槽設置済みの、町として今度はステッカーなり、邑楽町の財産である川、堀、それをきれいにして沼もということで、浄化槽を設置したならば、その家庭ですか、協力世帯、そういうことでそういう合併浄化槽設置済みとかのステッカーとか、その表示をしてあげるのもいいのではないかと思います。それは、選挙のことを考えればマイナスに作用する面もあります。何言っているのだということでもありますけれども、選挙ではないのです。邑楽町をいかによくするか、豊かにするか、公民館活動も情操教育という文化、それについては非常に役立っておりますけれども、そのほかやはり邑楽町全体としていい町ができるように、また邑楽町に住みたい、1世、2世、3世までがここをふるさととしてここに定住するような施策を打っていただければいいと思うのです、お金をかけて。かけないでするのは非常に楽です。家庭でもそうですから、収入を考えないで生活ができればうんと楽なのです。今回のコロナの感染症の陰では、非常に困っている皆さんがいらっしゃるわけで、そういう方々にも寄り添いながら、邑楽町のこれという資源がない邑楽町ですから、それを現在の自然を邑楽町の資源となるように施策を打っていただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか、金銭面と。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどのご質問の中に町民の皆さんの意識がいろいろなというお話がありました

が、私は町民の皆さんの意識ということではなくて、合併浄化槽を設置する場合には、それぞれのご家庭の環境がいろいろでしょうということは申し上げたつもりなのですが、もしそのようなことで議員がご理解されているということであれば、決して私は町民の皆さんの意識がいろんなことで、そういうことに進まないという思いは私自身持っていませんので、ちょっと発言をさせていただきたいと思います。

そして、先ほどもお答えをいたしましたけれども、環境をよくする、今大変汚れているから、それを浄化しなさい、そのためにまずは汚水を排水しないようにしなさいということは、私は議員と同じような考え方を持っておりまして、議員の思いということは私は同じ思いではいるわけですので、その辺もひとつご理解いただきたいと思うのですが、お金をかけてというお話がありました。お金をかければということですが、先ほど数字を申し上げましたけれども、例えば令和2年3月の合併浄化槽と単独浄化槽、この単独浄化槽を3,800ほどありますよというお話ししました。これに100万円掛けると約38億円ぐらいになると思うのです。そういうことも議員の考え方としてはあり得るかなと思いますが、やはりそのために収入の源を考えなさいということにつながるのでしょうか、町行政の中ではもちろんそういった環境浄化のための費用負担は考えていかなければなりませんし、先ほどご質問いただいた議員の考え方と、いろいろあるわけです。それを町民の皆さんにトータル的に行政としてサービスといいますか、していかなければなりませんので、この問題も私は大事だと思っておりますが、広く全体のことを考えますと、なかなかそこまで投資できないという事実もあるわけでありますので、できるだけ議員のご質問の内容に早い段階で到達できるように努力をして頑張っていきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ぜび町の施策として、ない袖は振れないということですから、税収を増やせるようなことに重点を置きながら、やはりこういう時期ですから、町債発行も私はいいと思うのです、建設町債。そういうことで邑楽町がすばらしい、この東毛地区で、邑楽町だということになるように、今はたまたま見かけというか、趣味あるいは芸術文化、その好みの関係で人が集まっているわけですから、悪くはないのですけれども、やっぱり効果というのはあまりないと思うのです。前の質問のときもお話ししましたがけれども、邑楽町の中央公民館、邑の森ホールに人が集まったら、その皆さんに邑楽町でいろいろ消費してくださいと、あるいは邑楽町こうなのですよという、芸術文化だけでなくあらゆるジャンルで邑楽町の広報活動をしていただければと思います。それで、一番は皆さんが楽しむのですから、いい気持ち当然なのですけれども、やはり一流の方々を呼んでいろいろ活動の事業執行ができればと思います。それと、やっぱり町については、財源確保のために何したらいいかということだと思いますので、町長、私たち議員も同じ責任があるわけなのですが、前向きにこれから考えて進めたいと思いますので、町長、まだまだ先があるわけですから、あと7年ですか、あるので、ぜひ頑張ってもらいたいのですけれども、最後に一言話してもらおうかな。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これからも議員のお言葉を励みに一生懸命取り組んでいきたいと思ひます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 今日は、何だかちょうどいい時間で終わるような感じで、6月議会のオーラ
スで何となく朗々とこうなったように自分個人は感じているのですけれども、ちょっと耳障りの言
葉もあったと思うのですが、お許しください。どうも今日はありがとうございました。

○神谷長平議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○神谷長平議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6月11日は議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、11日は議案調査等のため本会議を休会することに決定しました。

最終日となる12日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 零時20分 散会〕